

行政報告

一 一般国道二号台道・鑄銭司拡幅の新規事業化について

市民の悲願でありました、一般国道二号の台道・鑄銭司区間の拡幅が、令和六年度、新たに国土交通省の事業として予算化されました。

平成三十年に山口市とともに「期成同盟会 山防部会」を立ち上げて以来、両市の民間事業者等により設立された「民間期成同盟会」とも一体となって、積極的に事業化の要望活動を行ってまいりました。

この度の事業化は、これまで、市議会と一緒になって取り組んできた要望活動が実ったものであり、大変うれしく思っております。

事業化に向け、多大なる御尽力を賜りました、山口県、山口県議会議員の皆様、期成同盟会の皆様、そして、田中議長をはじめとする市議会議員の皆様方に深く感謝申し上げます。

当該区間の事業化は、これまで進めてきたまちづくりの大きな成果であり、本市が台道地区に計画しております、新たな産業団地の整備に向けても、弾みがついたものと思っております。

一日も早い全線開通に向け、二つの期成同盟会が一体となって、これまで以上に国などにしっかりと要望してまいります。

引き続き、市議会議員の皆様のお力添えをお願いいたします。

二 熱中症対策について

地球温暖化の進行に伴い、近年、全国で熱中症の患者が増えてきております。

このため、本市では、令和五年度から、外出時の休憩場所として「涼み処」を開設しております。

そして、令和六年度は、県内でもいち早く五月一日に「防府市熱中症対策本部」

を設置し、全庁挙げて熱中症対策に取り組んでいるところでございます。

国においては、気候変動適応法の改正により、暑さ等の状況に応じて発表している、これまでの「熱中症警戒アラート」に加え、暑さ指数が、県内十五地点全てにおいて三十五以上になると予測される場合には、一段上の「熱中症特別警戒アラート」が発表されることとなりました。

その際には、暑さからの避難場所となる「クーリングシェルター」の開設が義務付けられました。

こうした中、本市においては、暑さから市民の皆様の生命と健康を守るという観点から、この特別警戒アラートの発表を待つことなく、本市の暑さ指数が三五以上になると予測される場合には、特別警戒アラート発表時と同様の体制をとることにしております。

具体的には、公立小・中学校の一斉臨時休業や本市が主催するイベントを原則中止するなどの対応をとるとともに、既に開設しております「涼み処」を「クーリングシェルター」として運用することにしております。

これら熱中症に関することや防災情報等につきましては、防災メールや市ホームページ、加えて、この度運用を開始しました、テレビのdボタンによるデータ放送などを活用して市民の皆様にお知らせしてまいります。

なお、こどもたちの登下校や屋外活動における熱中症対策を講じることとし、この度、補正予算案を提出しております。

令和六年は、夏のイベントが目白押しです。七月にリニューアルオープンする野球場を舞台として、学童野球大会や防府商業 甲子園準優勝五十周年イベント、プロ野球のOBによるドリームベースボールなどのスポーツイベントが開催されるほか、防府おどりや防府天満宮御誕辰祭 花火大会をはじめとした多くの夏のイベントが市内各地において開催されます。

熱中症対策をしっかりと講じ、ほうふの元気を発信してまいりたいと思います。市議会議員の皆様の御協力をお願い申し上げます。